

日医発第 698 号（地域）  
令和 8 年 7 月 9 日

被災者健康支援連絡協議会  
構成団体 各位

公益社団法人 日本医師会常任理事  
藤 原 慶 正  
(公印省略)

内閣府「津波防災の日」「世界津波の日」ポスターについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 23 年 6 月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、11 月 5 日が「津波防災の日」と定められております。また、平成 27 年 12 月には、第 70 回国連総会本会議で 11 月 5 日を「世界津波の日」と定める決議が全会一致で採択されました。

今般、内閣府は「津波防災の日」及び「世界津波の日」の認知度向上と津波対策に対する国民の理解と関心を高めるため、ポスターを作成したとの事で、災害対策基本法上の「指定公共機関」である本会に対しても周知方依頼がありました。

令和 4 年度より、本会からのポスター周知は電子媒体となりますので、内閣府津波防災特設サイト（<http://tsunamibousai.jp/>）に掲載されたポスターをダウンロード・印刷の上、ご活用の程お願いいたします。





内閣府  
Cabinet Office



防災応援キャラクター  
「なまぼ〜」

揺

れ

た

ら

逃

げ

ろ

!!

津

波

は

待

っ

て

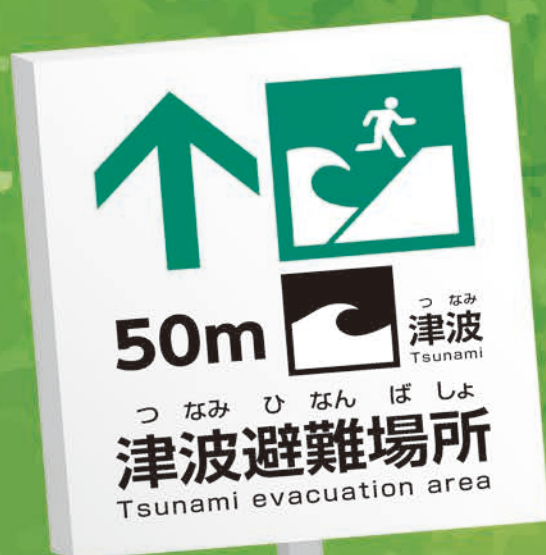
く

れ

な

い

。



11月5日は  
津波防災の日  
世界津波の日

津波は  
待って  
くれない

